

1 日時	平成26年8月5日（火） 9時30分～11時50分
2 場所	防府市役所1号館3階 南北会議室
3 出席者	<p>【委員】 十楽委員、岡永委員、今川委員、林委員、村田委員 池永委員、脇委員、田村委員、湯面委員、東福委員、 松永委員、山崎委員、島田委員、原田委員、広石委員、 宮本委員、白石委員、潮見委員、福田委員 ※欠席：西田委員</p> <p>【行政推進委員】 工藤健康福祉部次長兼健康増進課長、 山根学校教育課長補佐 （事務局） 藤津健康福祉部長、清水健康福祉部次長、 中谷子育て支援課長、柳子育て支援課長補佐、 金澤子育て支援課長補佐、岸本子育て支援課主任 （コンサルタント） 株式会社ぎょうせい 池田主事</p>
4 傍聴者	2名（うち報道関係1社1名）
5 議題	<p>(1) （仮称）防府市子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>(2) 子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」について</p> <p>(3) その他</p>

1 開会

2 健康福祉部長挨拶

- 子ども・子育て支援事業計画は、前回の会議で提示したが、十分な検討時間がなかったため、再度ご意見を頂戴したい。
- 今回の議題の1つは、計画の中核となる「提供量の確保」についてであり、たいへん重要な部分である。
- 防府市の計画をしっかりと策定できるよう、これまで同様、積極的に忌たんのない意見をいただきたい。

3 議事

○ 会議の成立

【事務局】

- ・ 出席委員 19 人で総委員数の 20 人の過半数を超えており、会議の成立を宣言。

○ 会議の公開

【会長】

会議は前回同様、公開として進行する。

(1) (仮称) 子ども・子育て支援事業計画について

【事務局】

- ・ 各種基準を定める条例について、6月1日から7月1日までパブリックコメントを実施し、意見は「保育の必要性の認定に関する基準」に対して1件であった。
- ・ 本会議において事業計画の検討時間が取れなかったこともあり、事業計画の12月議会提出予定を3月に変更した。パブリックコメントは10月下旬開始の予定である。
- ・ 次世代育成支援対策法が平成36年度末まで延長され、次世代育成支援行動計画の策定が任意化されたが、本行動計画を引き継ぐ形で事業計画を策定する。
- ・ 事業計画は、次回の会議まで検討いただき、とりまとめしたい。

【委員】

- ・ 食育の推進に「保育所における」とあるが、幼稚園も取り組んでおり、並べて記載をしていただきたい。
- ・ 認定こども園にメリットがないということで、認定こども園の返上について新聞報道されていた。国の段階で認定こども園に移行させたいということをはっきり出していただきたい。市からも国に要望をしていただきたい。

【委員】

- ・ 社会的養護において、国では里親をどんどん広げようという方針である。啓発だけではなく、拡げていくような文言を入れていただきたい。

【委員】

- ・産休・育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保だが、休みが月途中で満了する場合、途中から入園ができないのではないのか。入園のために前倒して職場復帰することもあるかも知れない。

【事務局】

- ・育休を満了し職場復帰できる環境づくりは重要だと思っている。方策を検討しているが、具体的な方向性が出ていない。引き続き検討していきたい。

【委員】

- ・保育所に入園できない場合は、育児休業が1歳6か月まで延長できる制度となっている。しっかりPRしていただきたい。

【委員】

- ・病児・病後児保育事業は量の見込みが出ている（需要が多い）が、「今後の状況で増設を検討」となっている。端的に「増設を図る」としてもよいのではないのか。

【委員】

- ・病児・病後児保育は時期により利用状況が違うという実情がある。最大需要に見合っただけ施設を作ると閑散期には利用者はいないという状況になる。事業自体赤字であり、病院の善意で実施しているようなものである。

【事務局】

- ・複数あれば、片方がいっぱいでも利用することが可能になり、利便性が高まる。ニーズ調査では「1箇所では使いにくい」という意見もあった。

【委員】

- ・今回の資料では小学生も含めた量の見込みが提示された。小学生にも拡充する方向にあるのか。

【事務局】

- ・現在は10歳までを対象としている。増加傾向にあり、ニーズ調査も含めて関係機関と調整しながら検討したい。

【委員】

- ・文言の問題だが、他の事業では「向上を図る」などがある中、病児・病後児保育は「増設を検討する」となっているが適切なのか。

【委員】

- ・ 子どもが公園で遊んでいると「うるさい」と近隣住民から注意を受けたり、また子どもが遊ぶことができない公園あるが行政から指導などはできないのか。

【委員】

- ・ 地区によっては道路が狭いところがある。全国的に見れば車が突っ込む事故もある。今後の検討には十分配慮し、子ども目線をお願いしたい。

【委員】

- ・ 子どもの遊び場の確保については、地区で休耕田を借り整備を行うといった取り組みがされている。こういった取り組みに対しての補助制度は今後必要ではないか。

【委員】

- ・ 計画書は文章ばかりでなく図式化すれば、見やすいのではないか。

【委員】

- ・ 利用者支援事業は具体的な内容は決まっているのか。

【事務局】

- ・ 市役所に1箇所設置する予定としている。ニーズが多いようであれば、子育て支援センターなどでの実施の拡充も可能かと考えている。

(2) 子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」について

【事務局】

- ・ 放課後児童健全育成事業は、小学校区単位で確保することとなるため、小学校区別にニーズ量の算出を行ったところ、ニーズ量を補正する必要性が生じたため、再算出を行った。
- ・ ファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業については、ニーズ量を算出していなかったものについて、追加で算出を行った。

資料に沿って、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保方策を説明。

【委員】

- ・ 幼稚園や保育所などに対するの意向調査の結果は公表しないのか。3歳未満の保育の確保が必要との説明があったが、この先どういう施設形態になるかで大きく違ってくる。どういう方向にあるのかという情報は必要ではないか。

【事務局】

- ・ 全体の集計結果であればお示しできると思う。

【委員】

- ・ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業において、特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するということが書かれている。幼稚園の認定こども園への移行、保育所の定員の増、無認可保育所の地域型保育事業移行で平成30年度にはプラスマイナス0（需要量＝供給量）とされており、他業種参入は計画書上にはない。整合性がとれていないのではないか。多様な主体が制度に入ってくることをどう考えているのか。

【事務局】

- ・ 他業種参入というのは、現行制度でいう認可外保育施設が認可を受けて小規模保育事業を実施する場合ということを中心に想定しているが、民間事業者の参入を想定していないということではない。民間が参入したいと手を挙げた場合、報道では公正取引委員会から指導等もあったとのことだが、門前払いができるという状況には既にないと考えないといけないと思う。

【委員】

- ・ 民間参入に手が挙げればそれなりの対応をするということで、単純に言えば企業参入に関してはフリーということ。

【事務局】

- ・ ニーズ調査の見込み量が解消できないということであれば、そういう方策を採らざるを得ないということである。確保方策で出しているのは、参入を想定していない形で平成30年度にプラスマイナス0という数字を出していると認識していただきたい。

【委員】

- ・ 認定こども園に対するメリットが少ないため、幼稚園のまま（私学助成による運営）が多いのではないか。3号認定を受け入れるためには認定こども園でなければならないので、認定こども園を認めるような方向がないと解消はむずかしいのではないか。

【委員】

- ・ 現状でも0歳、1歳、2歳は定員上不足している状況と思うが、定員以上を受け入れているということで、実情としては不足していないということか。

【委員】

- ・ 現行は定員の弾力化されており、主に待機児童対策で超過の受入れが認められているが、あくまでも認可定員上で決まった範囲内で提供体制を確保することとなる。

【委員】

- ・ この事業計画はハード（幼稚園や保育所などの施設）ありきの計画なのか。施設に通っておらず家庭で保育されている約2千人の子どもへの支援をもう少し明確な形で計画に取り込んでいただきたい。

【事務局】

- ・ 計画上、目立ってしまうのは教育・保育施設だが、すべての子どもにと国の基本指針の中にもあるような計画作りを進めていけるように、検討して計画に盛り込んでいく形としたい。

(3) その他

【事務局】

- ・ 会議の開催は火曜日を基本として進めてきたが、一部の委員さんに調整をしていただいていた。今後は夜間開催（おおむね18時30分開始）も念頭において日程調整をしたい。

【委員】

- ・ 夜間他の会議や子どものいる委員は出席が難しいかも知れない。

【委員】

- ・ 日程を早く決めればいいのか。

【事務局】

- ・ 次回開催は9月中旬で調整したい。

4 閉会